



金 沢 市 公 報

第 2 7 7 6 号

平成25年(2013年)10月11日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

目 次	ページ
告 示	
自転車等を移動し、保管したことについて (歩ける環境推進課)	1
自転車等を撤去し、保管したことについて (")	2
住民票の職権消除について (市 民 課)	3
身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当 させる医師の指定について (障害福祉課)	3
身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当 させる医師の指定の辞退について (")	4
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支 援するための法律の規定に基づく指定自立支 援医療機関の指定について (2件)	4
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支 援するための法律の規定に基づく指定自立支 援医療機関の指定の更新について (")	4
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支 援するための法律の規定に基づく指定自立支 援医療機関の指定の辞退について (")	5
公 告	
金沢農業振興地域整備計画の変更について (農業振興課)	5

土地区画整理組合の理事の退任について (市街地再生課)	5
片町A地区市街地再開発組合の設立認可に係 る施行地区となるべき区域について (")	5
開発行為に関する工事の完了について (建築指導課)	6
教育委員会告示	
昭和53年教育委員会告示第1号(金沢市指定 文化財の指定及びその保持者又は保持団体の 認定について)の一部改正について (文化財保護課)	6
選挙管理委員会告示	
石川海区漁業調整委員会選挙人名簿の縦覧の 場所について (選挙管理委員会)	7
監査公表	
監査公表(第15号・第16号) (監査事務局)	7
公営企業告示	
金沢市ガス供給条例の規定に基づく調整単位 料金の算定について (経営企画課)	10
金沢市液化石油ガス供給条例の規定に基づく 調整単位料金の算定について (")	11

告 示

●金沢市告示第266号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項(同条例第17条第3項において準用する場合を含む。)の規定により、自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条(同規則第13条において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり告示します。

平成25年10月11日

金 沢 市 長 山 野 之 義

- 保管した自転車等が駐車してあった駐車場又は暫定自転車等駐車場の名称
 金沢市営金沢駅第1自転車駐車場
 金沢市営金沢駅第2自転車駐車場
 金沢市営金沢駅第3自転車駐車場
 金沢市営金沢駅東自転車駐車場
 金沢市営金沢駅西広場地下自転車駐車場
 金沢市営本町2丁目自転車駐車場
 金沢市営西金沢駅東自転車駐車場

- 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場
- 金沢市営森本駅西自転車駐車場
- 金沢市営野町駅前自転車駐車場
- 金沢市営みどり1丁目バス停前自転車駐車場
- 金沢市営金石バス停前自転車駐車場
- 金沢市営観音堂バス停前自転車駐車場
- 金沢市営表参道自転車駐車場
- 金沢市営香林坊地下自転車駐車場
- 金沢市営香林坊自転車駐車場
- 金沢市営柿木畠自転車駐車場
- 金沢市営片町広場自転車駐車場
- 金沢市営武蔵自転車駐車場
- 金沢市営兼六園下暫定自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅西暫定自転車駐車場
- 金沢市営此花町自転車駐車場

2 保管した自転車等の台数

- 自転車 150台
- 原動機付自転車 1台

3 自転車等を移動し、保管した日

平成25年9月1日から同月30日まで

4 保管した自転車等の返還を申し出る場所

金沢市此花町3番2号
財団法人金沢まちづくり財団

5 保管した自転車等を返還する日時及び場所

日時 平成25年10月11日から平成26年1月10日まで
午前10時から午後7時まで
場所 金沢市問屋町2丁目95番地
金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第267号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により、自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成25年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

1 自転車等を撤去した場所及び撤去し、保管した自転車等の台数

自 転 車 等 を 撤 去 し た 場 所	保 管 し た 自 転 車 等 の 台 数	
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	13台
香林坊地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	3台
東金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	1台
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	3台
片町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	11台
	原 動 機 付 自 転 車	1台
豎町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	1台
木ノ新保町地内	自 転 車	2台
小立野3丁目地内	自 転 車	2台
此花町地内	自 転 車	1台
香林坊1丁目地内	自 転 車	1台

千日町地内	自 転 車	1台
松村5丁目地内	自 転 車	17台
新保本3丁目地内	自 転 車	1台
安江町地内	自 転 車	1台
泉3丁目地内	自 転 車	3台
森山2丁目地内	自 転 車	1台
千木町地内	自 転 車	9台
田上町地内	自 転 車	1台
十一屋町地内	自 転 車	2台
木越1丁目地内	自 転 車	1台
入江3丁目地内	自 転 車	1台
広岡1丁目地内	自 転 車	2台
法島町地内	自 転 車	3台
元町2丁目地内	自 転 車	1台
十三間町地内	自 転 車	1台

- 2 自転車等を撤去し、保管した日
平成25年9月1日から同月30日まで
- 3 保管した自転車等を返還する期間及び場所

(1) 期間

平成25年10月11日から平成26年4月10日まで

(2) 場所

金沢市問屋町2丁目95番地

金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第268号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、次の者の住民票を平成25年9月30日に職権で削除しましたが、本人に通知することが困難なため、同条第4項の規定により告示します。

平成25年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

住 所	氏 名	性別	生 年 月 日
金沢市香林坊2丁目11番7号（川岸コーポ・303号）	么 瑶	女	1987年3月20日

●金沢市告示第269号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、診断を担当する医師として次のとおり指定したので、金沢市身体障害者福祉法施行細則（平成8年規則第63号）第2条の規定により告示します。

平成25年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

医療機関の名称	所 在 地	診療科目	医師の氏名	指定年月日
石川県済生会金沢病院	金沢市赤土町二13番地6	外科	富田 剛治	平成25年9月27日
石川県済生会金沢病院	金沢市赤土町二13番地6	消化器科	松田 昌悟	平成25年9月27日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	耳鼻咽喉科	広田 京子	平成25年9月27日
石川勤労者医療協会 城北病院	金沢市京町20番3号	内科	林 洋平	平成25年9月27日
石川勤労者医療協会 城北病院	金沢市京町20番3号	内科	笠松 優子	平成25年9月27日
石川勤労者医療協会 城北病院	金沢市京町20番3号	内科	田村麻由子	平成25年9月27日

石川勤労者医療協会 城北診療所	金沢市京町23番5号	内科	林 洋平	平成25年9月27日
石川勤労者医療協会 城北診療所	金沢市京町23番5号	内科	笠松 優子	平成25年9月27日
石川勤労者医療協会 城北診療所	金沢市京町23番5号	内科	田村麻由子	平成25年9月27日
金沢聖霊総合病院	金沢市長町1丁目5番30号	整形外科	岩井信太郎	平成25年9月27日
金沢春日ケアセンター	金沢市元菊町20番1号	泌尿器科	新倉 晋	平成25年9月27日
浅ノ川総合病院	金沢市小坂町中83番地	内科	北川 駿介	平成25年9月27日

●金沢市告示第270号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の指定を辞退する旨の届出があったので、金沢市身体障害者福祉法施行細則（平成8年規則第63号）第2条の規定により告示します。

平成25年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

医療機関の名称	所在地	診療科目	医師の氏名	辞退年月日
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号	耳鼻咽喉科	中西 庸介	平成25年4月1日

●金沢市告示第271号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、次の医療機関を指定自立支援医療機関（更生医療）として指定したので、同法第69条の規定により告示します。

平成25年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所在地	指定年月日
金沢赤十字病院	金沢市三馬2丁目251番地	平成25年6月1日

●金沢市告示第272号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、次の医療機関を指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として指定したので、同法第69条の規定により告示します。

平成25年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所在地	指定年月日
無量寺あおぞら薬局	金沢市無量寺第2区画整理地10街区21番地	平成25年10月1日
てまり西泉薬局	金沢市西泉1丁目149番地1	平成25年10月1日
クスリのアオキ西泉薬局	金沢市西泉3丁目23番地	平成25年10月1日
三馬あおぞら薬局	金沢市窪7丁目200番地	平成25年10月1日

●金沢市告示第273号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として次のとおり指定の更新をしたので、同法第69条の規定により告示します。

平成25年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

1 病院

名 称	所 在 地	担当すべき自立支援医療の種類	指定更新年月日
金沢市立病院	金沢市平和町3丁目7番3号	眼科に関する医療	平成25年10月1日

2 薬局

名 称	所 在 地	担当すべき自立支援医療の種類	指定更新年月日
堅田みらい薬局	堅田町丙19番地7	調 剤	平成25年10月1日
小立野瑠璃光薬局	小立野1丁目2番3号	調 剤	平成25年10月1日
もりの里はなの木薬局	田上町5街区11番地2	調 剤	平成25年10月1日

●金沢市告示第274号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次の医療機関から同法第59条第1項により指定された指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を辞退する旨の届出があったので、同法第69条の規定により告示します。

平成25年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

1 病院

名 称	所 在 地	辞退年月日
金沢赤十字病院	金沢市三馬2丁目251番地	平成23年9月30日

2 薬局

名 称	所 在 地	辞退年月日
中森かいてき浅ノ川薬局	金沢市小坂町中275番地2	平成25年4月20日

公 告

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により、金沢農業振興地域整備計画を平成25年10月11日に変更したので、同条第4項において準用する同法第12条の規定により公告し、当該変更後の金沢農業振興地域整備計画書を金沢市農林局農業振興課において縦覧に供します。

平成25年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、土地区画整理組合の理事の退任の届出があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

平成25年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

金沢市田上第五土地区画整理組合
退任した理事

氏 名	住 所	退任年月日
岡口 進	金沢市田上町イ3番地	平成25年9月20日
矢本 靖則	金沢市田上町イ55番地	平成25年9月20日

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第15条第1項の規定により、市街地再開発組合設立発起人石崎株式会社ほか4名から市街地再開発事業の施行地区となるべき区域の公告の申請があったので、同条第2項において準用する同法第7条の3第2項の規定により、次のとおり公告します。

なお、同法第15条第2項において準用する同法第7条の3第3項の規定により、施行地区となるべき区域内の宅地について未登記の借地権を有する者は、平成25年11月11日までに金沢市長に対し、その借地の所有者（借地権を有する者から更に借地権の設定を受けた場合にあっては、その設定者及びその借地の所有者）と連署し、又は借地権を証する書面を添えて、都市再開発法施行規則（昭和44年建設省令第54号）第10条に定めるところにより書面をもってその借地権の種類及び内容を申告しなければなりません。

平成25年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

1 設立予定の組合の名称

片町A地区市街地再開発組合

2 施行地区となるべき区域に含まれる地域の名称

(1) 都市再開発法第14条に属する地域

金沢市片町2丁目28番から37番まで、39番から42番まで、43番1、43番2、44番、45番、67番、68番及び71番から73番まで

(2) その他の地域

国道157号、市道2級幹線311号武蔵・片町線及び市道片町2丁目線9号の各一部

3 施行地区となるべき区域を表示する図面の縦覧場所

金沢市広坂1丁目1番1号

金沢市都市整備局市街地再生課

4 縦覧期間

平成25年10月11日から同月25日まで

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成25年10月11日

金沢市長 山 野 之 義

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類 位置及び区域
金沢市諸江町中丁135番1及び135番3から135番6まで	金沢市泉が丘2丁目12番46号 株式会社金沢ホームビルド 代表取締役 西村 慎一	道路 金沢市諸江町中丁135番1
金沢市福久町子13番1、14番1、15番1及び16番1並びにト1番2、2番2、3番2及び55番から59番まで	東京都千代田区丸の内3丁目1番1号 出光興産株式会社 執行役員販売部長 松井 弘志	
金沢市高柳町二字43番4、48番4、49番1、49番3、49番4、50番1から50番3まで、51番1から51番3まで、52番1から52番3まで、53番1から53番3まで、54番1、54番3、54番4、55番1、55番3、55番4、56番1、69番2、70番1、71番から75番まで及び76番1並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	東京都台東区上野7丁目14番4号 大和情報サービス株式会社 代表取締役 藤田 勝幸	道路 金沢市高柳町二字43番4、48番4、49番3、50番2、51番2、52番2、53番2、54番3及び55番4並びに金沢市所管の法定外公共物の一部 水路 金沢市高柳町二字49番4、50番3、51番3、52番3、53番3及び54番4

教 育 委 員 会 告 示

●金沢市教育委員会告示第10号

昭和53年教育委員会告示第1号（金沢市指定文化財の指定及びその保持者又は保持団体の認定について）の一部を

次のように改正する。

平成25年10月11日

金沢市教育委員会委員長 田 邊 俊 治

表中 「金沢市大野町4丁目65番地 喜楽彦三」 を 「金沢市大野町4丁目八13番地1 喜楽俊信」 に改める。

選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第51号

平成25年9月1日現在で調製した石川海区漁業調整委員会選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面の漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第23条第1項の規定による縦覧の場所を次のとおり定めたので、漁業法第94条において準用する公職選挙法第23条第2項の規定により告示します。

平成25年10月11日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号
金沢市選挙管理委員会

備 考 縦覧日時は、平成25年10月20日から同年11月3日までの間、
毎日午前8時30分から午後5時まで

監 査 公 表

●金沢市監査公表第15号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した工事監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

平成25年10月11日

金沢市監査委員 西 村 賢 了
金沢市監査委員 中 島 秀 雄
金沢市監査委員 福 田 太 郎
金沢市監査委員 新 村 誠 一

1 監査対象及び監査期間

(金額 単位：円)

番号	対象課	対 象 工 事 名	契約金額	工事期間	監査期間
1	企業局建設課	橋場町ほか2町地内ガス管及び配水管改良工事	38,659,950	H24. 3.28 ~ H25. 2.15	H24. 5.10 ~ H25. 9.25
2	企業局維持管理課	橋場町ほか2町地内下水道管渠移設工事	25,768,050	H24. 3.28 ~ H25. 2.15	H24. 5.10 ~ H25. 9.25
3	企業局建設課	平成24年度 下水道管路施設耐震化工事(1工区)	37,927,050	H24. 6. 5 ~ H25. 1.17	H24. 8. 3 ~ H25. 9.25
4	道路建設課	内川第1建設発生土処理施設造成工事	106,230,600	H24. 7.30 ~ H25. 2.28	H24. 9. 3 ~ H25. 9.25
5	企業局上水・発電課	新辰巳発電所巡視路路面整備工事	29,048,250	H24. 8. 7 ~ H24.11.30	H24.10. 5 ~ H25. 9.25
6	企業局建設課	新竪町3丁目ほか2町地内ガス管及び配水管改良工事	45,756,900	H24. 8.10 ~ H25. 2.28	H24.10. 5 ~ H25. 9.25

7	道路建設課	北安江出雲線橋梁上部工事	84,432,390	H24. 8.31 ~ H25. 3.19	H24.10. 5 ~ H25. 9.25
8	企業局建設課	平成24年度 高尾台2丁目雨水管渠築造工事(補助)	53,029,200	H24. 8.22 ~ H25. 3. 8	H24.10. 5 ~ H25. 9.25
9	企業局建設課	平成24年度 高尾台2丁目污水管改良工事(単独)	1,788,150	H24. 8.22 ~ H25. 3. 8	H24.10. 5 ~ H25. 9.25
10	企業局維持管理課	高尾台2丁目地内ガス管及び配水管布設替工事	11,617,200	H24. 8.22 ~ H25. 3. 8	H24.10. 5 ~ H25. 9.25
11	市民スポーツ課	城北市民テニスコート人工芝張替及び通路工事	93,229,500	H24. 9.28 ~ H25. 3.19	H24.11.12 ~ H25. 9.25
12	教育総務課	金沢市立田上小学校校舎増築工事(建築工事)	172,410,000	H24. 3.26 ~ H25. 3.15	H24. 5.10 ~ H25. 9.25
13	図書館総務課	玉川図書館近世史料館書庫空調設備改修工事	41,371,050	H24. 8.15 ~ H25. 3.15	H24.10. 5 ~ H25. 9.25
14	都市計画課	西金沢駅周辺整備事業 西金沢駅西広場シェルター建設工事	84,412,650	H24.11. 6 ~ H25. 3.22	H25. 1.10 ~ H25. 9.25
15	道路管理課	大豆田大橋耐震補強工事	42,496,650	H24. 3.27 ~ H25. 3.25	H24. 5.10 ~ H25. 9.25
16	道路建設課	お堀通り(大手町)道路修景整備工事	71,960,700	H24. 9.12 ~ H25. 3.29	H24.11.12 ~ H25. 9.25
17	企業局上水・発電課	卯辰山地区配水池統合事業配水池築造工事	110,779,200	H24. 8. 1 ~ H25. 3.28	H24. 9. 3 ~ H25. 9.25
18	道路管理課	機具橋橋梁補修工事	74,000,850	H24. 9.11 ~ H25. 4.30	H24.11.12 ~ H25. 9.25
19	教育総務課	金沢市立戸板小学校改築工事(外構工事その1)	71,681,400	H24. 9.18 ~ H25. 3.19	H24.11.12 ~ H25. 9.25
20	教育総務課	金沢市立戸板小学校改築工事(外構工事その2)	45,791,550	H24. 9.11 ~ H25. 3.28	H24.11.12 ~ H25. 9.25
21	企業局建設課	平成24年度 今町地内(4工区)管渠築造工事	57,205,050	H24. 7.31 ~ H25. 4.30	H24. 9. 3 ~ H25. 9.25
22	企業局建設課	平成24年度 今町地内(4-1工区)管渠築造工事	8,838,900	H24. 7.31 ~ H25. 4.30	H24. 9. 3 ~ H25. 9.25
23	都市計画課	広岡1丁目広場整備工事	67,538,100	H24.11. 9 ~ H25. 6.28	H24. 1.10 ~ H25. 9.25

2 監査を執行した監査委員

西村賢了、中島秀雄、福田太郎、新村誠一、篠田 健、高村佳伸、田中 仁
以下、監査委員の退任及び就任は次のとおりである。

- ・田中 仁は平成24年6月22日に就任した。
- ・篠田 健は平成25年3月31日に退任し、代わって同年4月1日に西村賢了が就任した。
- ・高村佳伸は平成25年6月24日に退任し、代わって同月25日に福田太郎が就任した。
- ・田中 仁は平成25年9月19日に退任し、代わって同月24日に新村誠一が就任した。

3 監査の方法

工事の設計図書等関係書類を審査するとともに、施工状況を実地監査した。

4 監査の結果

工事の設計・施工及び事務手続については、適正に執行されていると認められた。

●金沢市監査公表第16号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、金沢市長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成25年10月11日

金沢市監査委員	西	村	賢	了
金沢市監査委員	中	島	秀	雄
金沢市監査委員	福	田	太	郎
金沢市監査委員	新	村	誠	一

1 財産の管理等状況監査

(その1)

- (1) 措置通知があった年月日 平成25年9月5日
- (2) 措置を講じた部局等 都市政策局歴史文化部文化政策課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成20年8月11日（平成20年監査公表第13号）
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
<p>公有財産の管理について</p> <p>多数の市民が利用する公共建物にあっては、建築基準法の改正により建築物や建築設備の劣化状況の定期点検が義務付けられたところであるが、その点検が未だ実施されていないので、実施体制などを全庁的に検討のうえ早急に実施する必要がある。</p>	<p>指摘のあった金沢文芸館ほか6施設の劣化状況の定期点検については、平成25年8月までに実施した。今後も施設の安全性の確保に努めていきたい。</p>

(その2)

- (1) 措置通知があった年月日 平成25年9月5日
- (2) 措置を講じた部局等 都市政策局歴史文化部文化政策課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成22年8月23日（平成22年監査公表第15号）
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
<p>公有財産の管理について</p> <p>建物等の維持管理について、多数の市民が利用する施設にあっては建築基準法により建築物等の劣化状況等の定期点検が義務付けられているところ、未だ実施されていないので、必要な措置を早急に実施する必要がある。</p>	<p>指摘のあった金沢卯辰山工芸工房ほか1施設の劣化状況の定期点検については、平成25年8月までに実施した。今後も施設の安全性の確保に努めていきたい。</p>

2 行政監査

- (1) 措置通知があった年月日 平成25年9月12日
- (2) 措置を講じた部局等 会計課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成25年3月29日（平成25年監査公表第4号）
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
<p>重要物品の管理及び活用状況について</p> <p>(2) 会計管理者</p> <p>ア 一式で登録したものの管理方法</p> <p>複数の品目を一式で備品管理システムに登録する場合において、構成する機器等の内訳が把握できるよう、補助簿を整備するなど適切な管理を行うよう物品管理者に指導されたい。</p>	<p>物品事務処理マニュアルの改訂に併せ、備品管理システムに一式で登録する場合の内訳を記載するための補助簿様式を定めた。</p>

<p>イ 物品事務処理マニュアルの充実</p> <p>物品事務処理マニュアルについて、適正な事務の執行を実務面から支援するため、誤った処理事例や注意事項などの記述を一層充実されたい。</p>	<p>物品出納事務の適正な執行を実務面から支援するため、物品事務処理マニュアルに誤った処理事例や注意事項などを追加し、改訂を行った。</p>
<p>ウ 物品研修の実施</p> <p>物品事務に特化した研修が実施されていないことを踏まえ、積極的に情報の発信や共有に取り組みられるよう、職員研修所と連携を取りながら、物品管理者や物品出納員に対する研修を実施されたい。</p>	<p>平成25年4月から支出命令書への物品取得調書写しの添付を必須とし、支出命令チェックシートの改訂を行い、各課所長あて文書で通知した。この件を含め、物品管理の注意点について、4月初旬に開催した財務会計主任会議において研修を行った。</p> <p>また、平成25年9月25日に職員研修所と連携し、物品出納員事務研修を実施する。研修において、物品事務の重要性を認識させるとともに、適正に事務を遂行するよう指導を徹底する。</p>

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第28号

金沢市ガス供給条例（昭和60年条例第48号）第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成25年10月11日

金沢市公営企業管理者 系 屋 吉 廣

1 平成25年6月1日から同年8月31日までの原料の平均価格等

- (1) 1トン当たり液化天然ガス平均価格 82,410円
- (2) 1トン当たり液化プロパン平均価格 82,230円
- (3) 1トン当たり平均原料価格 82,960円

2 原料価格変動額 19,200円

算式 82,960円（1トン当たり平均原料価格）- 63,730円（1トン当たり基準平均原料価格）= 19,200円（100円未満切捨て）

3 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額 + 19,200円（原料価格変動額） / 100円 × 0.082円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額に15.74円を加算した額になります（小数点第3位以下切捨て）。

4 平成25年11月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表

（基本料金については、変動ありません。）

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が10立方メートルまでの場合)	620円	242円70銭
B表 (1箇月の使用量が10立方メートルを超え20立方メートルまでの場合)	640円	240円70銭
C表 (1箇月の使用量が20立方メートルを超え60立方メートルまでの場合)	890円	228円20銭

D表 (1箇月の使用量が60立方メートルを超え130立方メートルまでの場合)	1,000円	226円37銭
E表 (1箇月の使用量が130立方メートルを超える場合)	1,650円	221円37銭

●金沢市公営企業告示第29号

金沢市液化石油ガス供給条例（昭和63年条例第5号）第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成25年10月11日

金沢市公営企業管理者 系 屋 吉 廣

1 金沢湖陽住宅団地供給地点群

- (1) 平成25年6月1日から同年8月31日までの平均原料価格
1トン当たり 82,230円
- (2) 原料価格変動額 5,700円
算式 88,000円（1トン当たり基準平均原料価格）- 82,230円（1トン当たり平均原料価格）= 5,700円（100円未満切捨て）
- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額
算式 基準単位料金の額 - 5,700円（原料価格変動額）/ 100円 × 0.204円
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から11.63円を減算した額になります（小数点第3位以下切上げ）。
- (4) 平成25年11月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表
(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	410円20銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	401円10銭

2 瑞樹団地供給地点群

- (1) 平成25年6月1日から同年8月31日までの平均原料価格
1トン当たり 82,230円
- (2) 原料価格変動額 5,700円
算式 88,000円（1トン当たり基準平均原料価格）- 82,230円（1トン当たり平均原料価格）= 5,700円（100円未満切捨て）
- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額
算式 基準単位料金の額 - 5,700円（原料価格変動額）/ 100円 × 0.204円
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から11.63円を減算した額になります（小数点第3位以下切上げ）。
- (4) 平成25年11月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表
(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	410円28銭

B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	401円18銭
-------------------------------	---------	---------

3 南森本供給地点群

- (1) 平成25年6月1日から同年8月31日までの平均原料価格
1トン当たり 82,230円
- (2) 原料価格変動額 5,700円
算式 88,000円(1トン当たり基準平均原料価格) - 82,230円(1トン当たり平均原料価格) = 5,700円(100円未満切捨て)
- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額
算式 基準単位料金の額 - 5,700円(原料価格変動額) / 100円 × 0.204円
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から11.63円を減算した額になります(小数点第3位以下切上げ)。
- (4) 平成25年11月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表
(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	389円5銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	379円95銭

4 大浦・東蚊爪供給地点群

- (1) 平成25年6月1日から同年8月31日までの平均原料価格
1トン当たり 82,230円
- (2) 原料価格変動額 5,700円
算式 88,000円(1トン当たり基準平均原料価格) - 82,230円(1トン当たり平均原料価格) = 5,700円(100円未満切捨て)
- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額
算式 基準単位料金の額 - 5,700円(原料価格変動額) / 100円 × 0.204円
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から11.63円を減算した額になります(小数点第3位以下切上げ)。
- (4) 平成25年11月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表
(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	432円66銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	423円56銭

平成25年(2013年)10月11日 印刷	発行人	金 沢 市
平成25年(2013年)10月11日 発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所	(株) 共 栄
石川県金沢市玉鉾4丁目166番地		